

令和 7 年 8 月 2 0 日

泉南市議会議長
堀口 和弘 様

総務産業常任委員会
委員長 古谷 公俊

総務産業常任委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、その概要を報告いたします。

1. 【視察日】 令和 7 年 7 月 2 9 日（火）～ 令和 7 年 7 月 3 0 日（水）

2. 【視察参加者】

委員長	古谷 公俊	副委員長	田畑 仁
委員	工藤 智恵子	委員	河部 優
委員	谷藤 麻由奈	委員	堀口 和弘
委員	大森 和夫		

3. 【視察先】

- ①沖縄県南城市
- ②沖縄県那覇市（陸上自衛隊那覇駐屯地 第 1 5 旅団）

4. 【調査事項】

- ①南城市地域公共交通網形成計画及び地域公共交通計画について
- ②災害等発生時の対応（活動内容）について

5. 【視察目的】

本委員会の調査事項である、「公共交通に関すること」及び「危機管理に関すること」に関連する施策について、調査事項にもとづき各団体の取り組み状況を参考とするため視察研修を実施した。

6. 【概要】

（１）沖縄県南城市

〈市の概要〉

人口：47,177 人（令和 7 年 6 月末現在）

面積：49.94 km²

予算規模：31,788,270 千円（令和 7 年度一般会計当初予算額）

南城市は、平成 1 8 年 1 月に佐敷町・知念村・玉城村・大里村の 1 町 3 村の合併により誕生した。

合併当初は、路線バス網の見直しが進まず、市内の移動において乗り継ぎが不便な状況が続いていた。さらに、高齢化の進行もあり、交通弱者の移動手段の確保へのニーズが高まっていた。そのような状況の中で、交通施策として、平成25年度から平成27年度にかけて市内全域においてドア to ドア方式で5台の車両にてデマンドバス「おでかけなんじい」の実証実験を実施し、平成28年度から3台の車両にて「おでかけなんじい」を本格運行している。

「おでかけなんじい」により、交通弱者向けの移動手段は準備できたものの、これだけでは不十分であることから、平成29年に南城市地域公共交通網形成計画を策定し、「中核地でのバスターミナルの整備」、「市外への幹線バスの運行及び既存系統の見直し」、「市内支線バス（コミュニティバス）の運行」、等を主な施策として公共交通の役割、課題、基本方針、目標等を踏まえ、28の施策を検討してきた。

その後、令和元年には、コミュニティバスの運行を開始し、さらには、平成30年度に市役所新庁舎の供用や令和4年度の地域高規格道路の供用による新たな人の流れに対応した公共交通体系の形成を図るために「南城市地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通の再編に取り組んできた。

そのような中で、制度の見直しや公共交通の再編により各施策がおおむね実施されたことから、令和6年度及び7年度の2か年で地域公共交通網形成計画を更新し、地域公共交通計画を策定する予定である。

今後の取り組み計画としては、市役所～那覇空港間のリムジンバスの運行検討、市内の主要観光スポット間のコミュニティバス運行検討、コミュニティバス決済拡充、ライドシェアの検討等の課題に対して検討していく予定である。

〈デマンドバス「おでかけなんじい」について〉

（運行の際の検討事項）

運賃設定、車両サイズ、運行体系（ドア to ドア等）、予約方法、運行時間帯、運行委託先の選定、市民ニーズとのすり合わせ等、多岐にわたるため、それらを地域に適したものとして設定する作業が大変である。

（今後の課題）

運行委託先の確保、財源確保、他分野への波及効果等も含めた全庁的な理解の向上・共創における連携が考えられる。

本市では、令和7年度及び8年度の2か年で地域公共交通計画を作成する予定であることから、先進地の事例を研究し、今後の取り組みの参考とする。



(2) 沖縄県那覇市（陸上自衛隊那覇駐屯地 第15旅団）

〈活動内容〉

第15旅団は、西部方面隊に所属し、東西約1000km、南北約400kmという広大な領域に有人島50を含む160の島々をもつ沖縄県に所在し、同県の防衛警備・災害派遣を担当し南西防衛第1線守備部隊としての厳しい教育訓練に加え、不発弾処理・緊急患者空輸や各地で行われる防災訓練等の行事の協力、音楽演奏支援などを実施し、地域の方々の期待・信頼に応えられるよう活動している。

〈災害派遣〉

災害等が発生し、その被害が大規模であり、市や関係機関だけでは市民の安全を確保することが困難な場合は、法令により自衛隊への災害派遣要請を知事に対して要求することが可能となっている。災害派遣に際しては、緊急性（状況からみて差し迫った緊急性があること）・公共性（公共の秩序を維持する妥当性があること）・非代替性（自衛隊以外に適切な手段がないこと）の3要件がある。

自衛隊として、大規模災害の発災当初は、被害状況が不明の中、いかなる被害や活動にも対応できる態勢で活動しており、人命救助を最優先で行いつつ、生活支援等は地方自治体・関係省庁と役割分担をしながら、被災自治体及び地方公共団体が混乱していることを前提に、「提案型」で支援をしている。

災害の規模・季節・場所等にもよるが、概ね72時間を基準として、情勢安定後、人命救助から生活支援に軸足を移行し、地方公共団体のニーズに基づく活動に移行していく。

災害派遣に際し、自治体としての心構えや留意点としては、

- 1) 被災地は、皆が被害者であり、平素から「自助」・「共助」のネットワーク構築が必要である。
- 2) 自衛隊と共に解決の糸口を見つける。
- 3) 被災者のニーズが拾えないと活動がちぐはぐになるので、声を拾う態勢づくりが必要である。
- 4) 長期の活動では、「非代替性」へ配慮すること。

以上のことが重要であるとのこと。

この度の視察により、非常時等に派遣要請を受けた自衛隊の活動について知見を広げるとともに、本市の地域防災計画を踏まえて、近年の異常気象に伴う災害の多発や南海トラフ地震の発生に備え、危機管理への取り組みの参考とする。



7.【所感】

〈南城市〉

民間企業時代からの長年の交流が今回の行政視察の実現に結び付いた。
市内移動が不便であること、また、高齢者が増加する中でのオンデマンド交通の実証実験結果を踏まえ、南城市の積極的な取り組みや実績を聞かせて頂いた。

事業としては、若干、赤字ではあるが、市民への思いやりと交通の便を充実させていく決意もあり、職員のヤル気度が非常に好印象を受けました。

〈第15旅団〉

戦後80年を迎え、改めて平和への取り組みを見つめ直す中、非常時には、いち早く対応をして頂いているが、今後、災害時における地方自治体・議会としての役割及び対応・対策について、並びに自衛隊の災害派遣のしくみの説明を詳しく聞くことが出来た。

今なお続く、80年前の不発弾の処理など、過去から現在、今後も実体感も踏まえ、各委員が非常に関心を持ち、積極的な質問が飛び交うなど、各委員の関心度が高かったように思う。